

┌┌┌┌

┌┌ ☆高速道路会社の取り組み

.....

◆◇◆泉大津大型専用 PA の整備について◆◇◆

(阪神高速道路株式会社)

阪神高速道路においては、旧料金圏境に設置していた泉大津本線料金所の撤去跡地に「泉大津大型専用 PA」を整備し、2022年4月より運用開始している。当 PA は、道路床版上への設置で荷重制限がかかる上、災害時のお客さま等の退避場所となるため耐震安全性を考慮した設計が必要となる中、阪神高速道路としては初めて木造建物の PA に取り組んだ。本稿は、当該 PA 整備にあたり実施した既設本線料金所撤去、PA 設計（コンセプト等）や施工内容等を取りまとめたものである。

┌┌┌┌

┌┌ ☆訴訟事例紹介

.....

◆◇◆街灯の故障によって視認性が悪くなっていた交差点において、自動車が中央分離帯に乗り上げて損傷し、国家賠償法 2 条 1 項に基づき損害賠償請求がなされた事例◆◇◆

(令和 3 年 1 月 22 日神戸地方裁判所第 6 民事部判決)

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、原告が自動車を走行中、街灯が故障のために点灯していなかったことにより視認性が悪くなっていた交差点において、中央分離帯に乗り上げて自動車を損傷した事故について、交差点及び中央分離帯の設置・管理に瑕疵があるとして、国家賠償法 2 条 1 項に基づき損害賠償請求がなされた事例(令和 3 年 1 月 22 日神戸地方裁判所第 6 民事部)

【判決要旨】

争点 1

- ・本件街灯は、被告の A 課が管理する水銀灯であるが、本件事故当時、いわゆる球切れの状態点灯していなかった。本件街灯は、その設置場所からして、本件交差点内を照らして夜間の視認性を向上させる機能を有すべきものであるところ、本件事故当時、この通常有すべき機能・安全性を有していなかったものと認められる。
- ・本件中央分離帯の幅、地表高及び設置位置が関係法令に違反していることを認めるに足

りる証拠はない。また、本件交差点の形状からして、通常の左折方法を履践していれば、本件中央分離帯に接触することはないものと認められる。

争点 2

- ・交差点内を照らす唯一の街頭である本件街灯が点灯していなかったことにより、本件交差点内の夜間の視認性は大幅に低下していたものと認められ、暗くて本件中央分離帯が見えなかった旨の原告の供述も信用できるから、本件街灯の設置・管理の瑕疵と本件事故との間の相当因果関係を認めることができる。

争点 3

- ・前方中止不十分及び不適切な左折方法という原告の過失が大であり、過失割合は、原告 7 割、被告（本件街灯の瑕疵）3 割と解するのが相当である。

「 「 「 「 _____

「 「 ☆TOPICS ○○○。.. ○○○。

.....

◆◆◆「身延山門内社会実験～道からにぎわう門前町へ～」◆◆◆

（山梨県 県土整備部 道路管理課）

身延山門内地域は、県内有数の観光地であり、2021 年 8 月に、中部横断自動車道の山梨～静岡間が全線開通されたことを契機に、観光活性化等に向けて、地域全体が一体となって、さらなる誘客を図ろうとしています。一方で、同地域内のメイン道路となる県道身延線は、久遠寺への参道でもあるため、多くの参拝客が来訪し、多数の歩行者が行き交っていますが、車両と歩行者が輻輳する等、多くの行き交う歩行者に対する安全性が十分でないことが課題となっています。本稿では、道路管理者として、道路の現状や課題に対しての取り組み内容及びその効果検証について、社会実験を実施した結果及びその結果を踏まえた今後の取り組み内容について紹介します。

「 「 「 「 _____

「 「 ☆地域における道路行政に関する取り組み事例

.....

★管理測量業務における ICT を活用したリモート完了検査の試行★°・*:.。

～「働き方改革」＝「ラクに仕事の成果を出す」ために～

（北海道開発局 稚内開発建設部 公物管理課）

稚内開発建設部公物管理課では、働き方改革の一環として ICT を活用し、移動時間の削減や執務室内の人員確保を目的とするリモート完了検査について試行しました。本稿では、

その試行状況についてご紹介します。

.....

★「ニイガタ除雪の達人選手権」の開催について★°・*∴。

(新潟県 土木部 道路管理課)

新潟県では近年、冬期道路交通確保を担う除雪オペレータが減少・高齢化し、将来の除雪体制の構築が懸念されることから、除雪オペレータの担い手確保に関する取組の一環として、除雪機械の操作技術を競い合う「ニイガタ除雪の達人選手権」を、令和2年度から開催しています。

本稿では、選手権の開催状況などを紹介します。

.....

★新潟県南魚沼市の自転車を活用したまちづくり★°・

～ナショナルサイクルルート認定に向けて～

(南魚沼市教育委員会 生涯スポーツ課)

南魚沼市は、四季折々の彩り豊かな自然景観と自然環境に恵まれ、スキーなどのスポーツをはじめ、屋外レクリエーション、グリーンツーリズム、温泉など資源を生かした多彩な交流の拡大により、市の一層の発展・飛躍が期待されています。平成24年度からは、南魚沼市スポーツ推進計画を策定し、スポーツを取り巻く社会情勢と本市の実情に即した取組を進め、次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会、スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を目指しています。本稿では、ナショナルサイクルルート認定に向けた自転車を活用したまちづくりについてご紹介します。

┌┌┌┌┐

┌┌ ☆編集後記

.....

暑さも和らぎ、気持ちよくジョギングが楽しめる季節がやってまいりました。ジョギングコースがある公園までは歩道を走りますが、自動車や自転車とのすれ違いにヒヤリとすることが多々あります。特に、電気自動車の走行音は非常に静かなので、まったく気づかずに走っていることもあります。ジョギングを開始した当初は、イヤフォンを装着して、音楽を聴きながら走っていましたが、危ないということに気づき、やめることにしました。

近ごろ、街中では、多くの人がイヤフォンをしています。従前は、携帯型音楽プレーヤーで音楽を聴く人が大半であったと思いますが、現在では、動画視聴、ゲーム、電話などスマートフォンの普及によって使用目的が多様化してきました。そして、こここのところ、電車の扉が閉まる直前に慌てて「駆け降りる人」を頻繁に目撃するようになりました。どうやら、動画に夢中になりすぎてしまい、目的駅に到着したことに気付くのが遅れてしまうようです。また、テレワークの普及によっても、イヤフォン利用者が増え、なかには、一日中装着しているなんてことも珍しくなくなっているようです。

使用の目的は様々ですが、長時間や大音量でのイヤフォン／ヘッドフォンの使用は、難聴へのリスクが高まるといわれています。世界保健機構（WHO）のレポートによれば、「2050年までに11億人の若年者（12～35歳）に携帯型音楽プレーヤーやスマートフォンなどによる音響性難聴のリスクがある」という警告が発表されており、「イヤフォン難聴／ヘッドフォン難聴」という言葉も誕生しています。

音は、内耳の蝸牛（かぎゅう）という器官にある有毛細胞において、振動から電気信号に変換され、これが聴神経を経て脳に到達すると、聞こえる仕組みになっています。大きな音量で音楽などを聞きつづけると、有毛細胞が傷つき壊れ、細胞の数が減少し、音の情報が失われていくそうです。そして、減少した細胞は、現代医学では再生することが困難なため、この細胞を減少させないためには、大音量で聞かない、休憩を挟む、使用を1日1時間未満に制限するなどが有効とされています。楽しい時間であったり、業務でやむを得ずということもあろうかと思いますが、人生100年時代、耳の健康にも気を遣う必要があります。（U）